

教育事務点検評価報告書
(令和4年度事業)

令和5年8月
那覇市教育委員会

目次

議会への報告及び公表について	1
--------------------------	---

教育委員会の組織及び教育委員の活動概要

1 那覇市教育委員会の組織	2
2 那覇市教育委員会会議の開催	2
3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況	3
4 事務局及び教育機関組織及び職員配置一覧	4

教育事務の点検及び評価の実施について

1 点検評価対象事業	5
2 点検評価の方法（内部評価）	5
3 点検評価の評価基準	6
4 那覇市教育事務点検評価委員会による外部評価	7
5 点検及び評価の流れ	8
6 点検及び評価の結果	9
7 個別評価	10

議会への報告及び公表について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに広く公表することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することとされています。

那覇市教育委員会では、令和4年度に行った事務事業について、第5次那覇市総合計画及び第3次那覇市教育振興基本計画の施策体系に属する15事業の内部評価を実施しました。

さらに、那覇市教育事務点検評価委員会に対して「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を諮問し、外部評価を行っていただき、その答申を受けました。

このたび、本市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書を作成しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、議会へ報告するとともに公表いたします。

教育委員会としては、今回の点検評価結果及びいただいたご意見を事業の改善に役立て、計画的かつ効果的な教育行政を推進していく所存であります。

令和5年8月23日

那覇市教育委員会

教育長	山城良嗣
教育長職務代理者	本仲範男
委員	仲本千佳子
委員	二木志保
委員	山城達彦

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の組織及び教育委員の活動概要

1 那覇市教育委員会の組織

那覇市教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織され、教育委員会会議を開催し、教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

教育長及び教育委員（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

職 名	氏 名	任 期
教育長	山 城 良 嗣	令和3年4月8日～令和6年4月7日
委 員 (教育長職務代理者)	本 仲 範 男	令和元年10月5日～令和5年10月4日
委 員	仲 本 千佳子	令和2年4月4日～令和6年4月3日
委 員	二 木 志 保	令和4年1月5日～令和8年1月4日
委 員	平 良 浩	平成30年4月8日～令和4年4月7日
	山 城 達 彦	令和4年4月8日～令和8年4月7日

2 那覇市教育委員会会議の開催

毎月2回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しています。委員は会議へ出席し、付議された案件について、審議等を行っています。また、各会議の会議録は教育委員会のホームページで公開しています。

令和4年度

○開催回数 定例会 22回

○付議件数 議案 33件・その他報告等 27件

3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況

教育委員会会議への参加の他に、那覇市の教育行政に関する諸問題を研究討議する勉強会の開催、学校や教育機関の視察の実施、行事等への積極的な参加等、教育行政発展のために努めています。

教育委員の活動状況（令和4年度）

内 容	回数
式典・行事（市や関連団体の主催行事への参加）	11
視察・学校訪問（所管する学校や教育機関の視察）	7
研修会	7
勉強会	5
市や関連団体の会議（総合教育会議等）	3

4 事務局及び教育機関組織及び職員配置一覧

令和4年4月1日現在

組 織			人員数
事務局 計 141	生涯学習部 計 78	部長	1
		副部長	1
		総務課	14
		生涯学習課	17
		市民スポーツ課	7
		施設課	38
	学校教育部 計 63	部長	1
		副部長	1
		学校教育課	24
		教育相談課	11
		学務課	15
		学校給食課	11
教育機関 計 158	公民館	17	
	図書館	25	
	教育研究所	12	
	学校給食センター	29	
	小学校（36 校）	58	
	中学校（17 校）	17	
合 計			299

教育事務の点検及び評価の実施について

1 点検評価対象事業

令和4年度に行った事務事業について、第3次那覇市教育振興基本計画の施策「支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる」、「自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる」、「学校施設の補修・整備をすすめ安全安心な教育環境があるまちをつくる」、「どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる」、「どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる」、「学校が学びや育ちの根拠となるまちをつくる」の中から15事業を抽出し、点検評価を行いました。

2 点検評価の方法（内部評価）

抽出された事業について、各主管課(所・館)で事業の概要、目的、実施状況、成果・課題等を記載した点検評価シートを作成し、妥当性・効率性・有効性の複眼的視点による評価を行い、今後の方向性を示しました。

3 点検評価の評価基準

①評価基準・総合評価

○評価は、妥当性・効率性・有効性の3つの視点から次表のとおり点数を付します。

点数	妥当性	効率性	有効性
5	妥当性が非常に高い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が非常に高い	成果が非常に高い
4	妥当性が高い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が高い	成果が高い
3	妥当性がある	投入したコスト・人・物等に比べ一定の活動量がある	成果がある
2	妥当性が低い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が低い	成果が低い
1	妥当性が非常に低い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が非常に低い	成果が非常に低い

○総合評価は、妥当性・効率性・有効性の合計点数に応じ5段階で評価します。

総合評価	妥当性・効率性・有効性の合計点数の範囲
S 目標を上回り達成	15点
A 達成	12点 ～ 14点
B 概ね達成	9点 ～ 11点
C 一部達成	4点 ～ 8点
D 未達成	3点

②今後の展開

○妥当性・効率性・有効性を勘案し、事業の今後の方向性について示しています。

4 那覇市教育事務点検評価委員会による外部評価

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることで、多角的な視点や客観性を確保します。本市では、那覇市教育事務点検評価委員会を設置し、外部評価を行っていただいております。

外部評価の際には、各主管課が作成した点検評価シート等の内部評価資料を基に事業の実施状況、成果・課題等についてのヒアリングを行いました。ヒアリング後、内部評価と同様に妥当性・効率性・有効性の3つの視点から評価を行っていただき、内部評価に外部評価を併記する形で答申を受けました。

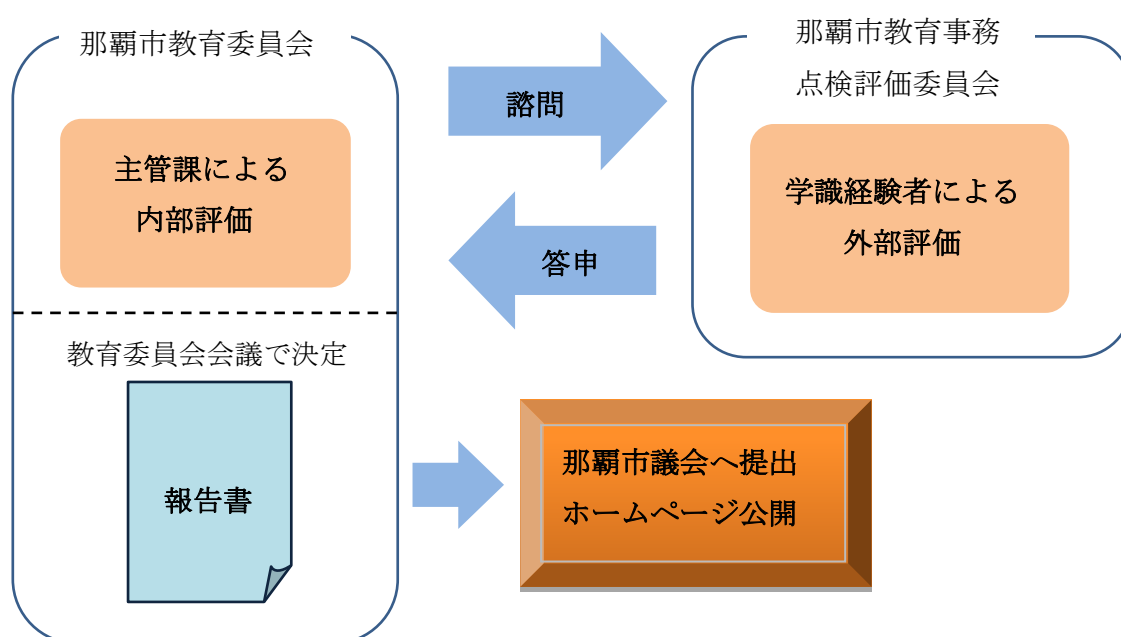
ヒアリング、点検評価結果報告会及び答申を通し、事業目標(指標)の設定、事業の実施方法、今後の方向性等に関して、委員それぞれの専門的立場から大変有益なご提言をいただきました。

那覇市教育事務点検評価委員

	氏名	分野
委員長	兼 浜 みどり	学校教育
副委員長	伊 禮 靖	家庭教育、青少年教育
委 員	安 里 恒 男	学校教育
委 員	島 袋 恒 男	家庭教育、青少年教育
委 員	土 屋 恭 子	社会教育、スポーツ・レクリエーション

5 点検及び評価の流れ

日 程	内 容
令和5年 4月25日	第1回那覇市教育事務点検評価委員会開催 点検評価対象事務事業の抽出について委員の意見を聴取
5月10日	教育委員会会議 「那覇市教育事務点検評価委員会への諮問について」
5月25日	那覇市教育事務点検評価委員会へ諮問 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」
5月25日 ～8月10日	外部評価の実施 第2回～第5回那覇市教育事務点検評価委員会開催 第2回（5月25日）主管課ヒアリング及び資料収集 第3回（5月31日）主管課ヒアリング及び資料収集 第4回（7月13日）外部評価、答申書の協議 第5回（8月10日）点検評価結果報告会
8月10日	那覇市教育事務点検評価委員会から答申



6 点検及び評価の結果

点検評価結果一覧

No	事業名	主管課	内部評価	外部評価
1	就学援助制度の周知	学務課	A 達成	A 達成
2	子ども寄添支援員(スクールソーシャルワーカー)配置事業	教育相談課	A 達成	S目標を上回り達成
3	小中一貫教育の推進	学校教育課	A 達成	B 概ね達成
4	防災教育の実施	学校教育課	A 達成	A 達成
5	学習支援室の取り組み	教育相談課	B 概ね達成	B 概ね達成
6	初任者・中堅教諭等資質向上・その他研修事業	教育研究所	A 達成	A 達成
7	ICT教育の充実	教育研究所	A 達成	A 達成
8	借用校地購入事業	施設課	B 概ね達成	B 概ね達成
9	学校給食調理場改築事業	学校給食課	B 概ね達成	A 達成
10	第4次那覇市子どもの読書活動推進計画の策定	生涯学習課	C 一部達成	B 概ね達成
11	図書館運営事業	中央図書館	B 概ね達成	A 達成
12	公民館講座事業(乳幼児学級、家庭教育学級、親子ふれあい教室)	中央公民館	B 概ね達成	A 達成
13	那覇市健康ウォーキング推進事業	市民スポーツ課	S目標を上回り達成	S目標を上回り達成
14	地域学校協働活動推進事業(推進員配置による学校支援)	生涯学習課	B 概ね達成	B 概ね達成
15	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	B 概ね達成	B 概ね達成

支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる				
1 就学援助制度の周知			学務課	
事業概要	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、これまでに行っている全児童生徒への年2回のチラシ配布やSNSの活用など、就学援助制度の周知を継続して行うことで、支援につなげる。			
内部評価	○総合評価 活動指標については目標未達成だが、SNSの活用や折に触れた広報、寄添支援員との連携など周知を工夫出来ており、事業実施内容は目標を達成した。成果指標については、前年度より若干下がったが、成果に関しては目標を概ね達成した。			
	◇今後の展開 今後も同様な周知を継続するほか、「制度の内容が難しい」との印象を払拭するため、イラストを多用した簡易チラシを関係機関に配布し周知するなど、保護者の心理的負担を軽減を図り、申請率の向上に努める。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A達成
外部評価	○総合評価 ここ数年のコロナ禍にあつては、経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者が増加傾向にあることが推測される。そのような中、就学援助として学校給食費、修学旅行費等の支援により保護者の負担軽減が図られることは言うまでもない。就学援助制度の周知が徹底されることは社会的、市民的ニーズも高く、妥当性は非常に高く評価できる。具体的な取り組みとして、就学援助制度の周知促進の観点から年2回の全児童生徒へのお知らせ配布、なは市民の友やホームページへの掲載。さらには、これまで煩雑だった申請書の様式の簡素化、英語版チラシの窓口設置等、様々な工夫で本事業が推進されていることは効率性の区分からも高く評価できる。必要な方へ切れ目のない継続した支援という観点から同制度の年間を通した周知と、年2回の全児童生徒へのお知らせ配布に取り組むことで申請率の向上に繋がっており有効性も高く評価できる。			
	◇今後の展開 経済的理由によって就学困難な児童生徒に必要な支援が届くことを願い、これまで以上に同制度の周知の促進に取り組んでいただきたい。とりわけ、個々の学校職員が同制度について熟知していることも重要な視点であり、職員への周知もこれまで以上に充実させていただきたい。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A達成

支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる				
2 子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）配置事業 教育相談課				
事業概要	貧困状態が子どもの生活と成長に与える様々な課題の緩和を図るため、各小中学校に子ども寄添支援員（ＳＳＷ）を配置し、貧困家庭（準要保護世帯等）で不登校等（不登校・いじめ・問題行動等）の児童生徒の置かれた環境を確認し、学校、行政、家庭、地域などと連携して、必要な支援につなげる。			
内部評価	○総合評価 子ども寄添支援員（ＳＳＷ）は、児童生徒や保護者と信頼関係を築き、貧困家庭の様々な課題緩和のため、子ども達をとりまく環境に福祉や教育面から働き掛けを行っている。年間を通じ、支援を必要とする世帯に必要な情報を届け、申請のサポートや窓口への同行など、困りごとを抱える方々に寄り添って、行政機関や、医療や福祉など、関係機関へとつないだ。 ◇今後の展開 生まれ育った環境で、子ども達の将来が制限されないよう、切れ目のない継続した支援が望まれる。児童生徒を取り巻く環境の改善を図るために、児童生徒の背景や状況を視野に入れて、総合的に判断し、校内体制づくりや関係機関とのネットワークの構築を図るため、支援員の資質向上を図る。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	5	4	A達成
外部評価	○総合評価 様々な環境におかれた不登校の児童生徒への支援と援助が喫緊の課題である。教員だけでなく、子ども寄添支援員等の専門スタッフが学校と連携協力し、組織的な支援体制を整えることが必要である。学校現場からのニーズや社会情勢等から妥当性は非常に高いと言える。コロナ禍においても、継続的な家庭支援がなされていることは効率性が非常に高い。また「支援が必要な人に必要な支援を」の基本施策を踏まえて、就学援助（入学準備金等）、児童手当・生活保護の申請支援、児童相談所や子育て支援室、医療機関、社会福祉協議会等、学校以外の居場所等へつなげており、有効性も非常に高い。 ◇今後の展開 貧困状態が子どもの生活と成長に与える様々な課題の緩和を図る子ども寄添支援員（ＳＳＷ）配置事業は、最も重要で効果を上げている事業である。今後の展開としては個々の児童生徒に即した支援がなされるために、早急な支援員のスキルアップや、さらなる関係機関とのつなぎ支援体制について、どのように構築していくのが求められている。また、支援員のコーディネーター役としての充実を図るために、ＯＪＴ方式やスーパーバイズを取り入れた研修内容の見直しが急務である。支援するタイミングや、どの関係機関へつなげた方が効果が高いのか等の視点で、研修内容を企画することも大切であると考え。また、コーディネーター役として、学校関係者や家庭と情報の共有を図り、校内体制づくりの充実に向けてのアプローチも求められている。よって、子ども寄添支援員等の人材確保と資質向上の充実を望む。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	5	5	S目標を上回り達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる				
3 小中一貫教育の推進			学校教育課	
事業概要	義務教育9年間における学習指導や問題行動等の課題を解決していくため、授業改善の取組や発達の段階に応じた系統的な特色ある取組、生徒指導・特別支援教育などにおける取組等を通じた小中一貫教育を那覇市立全小中学校で推進していく。			
内部評価	○総合評価 各中学校グループが合同研修会や合同授業研究会等を対面、オンライン、オンデマンドで実施するなどできる取組を工夫して計画通りに実施することができた。また、小中一貫教育コーディネーター研修会や情報交換会において、各中学校グループの取組について確認、支援することができた。令和5年度からの「第4ステージ（自立期）」について、周知を図り各中学校グループがそれぞれの課題から「目指す子どもの姿」を設定し、課題解決に向けての取組について支援をしていく。			
	◇今後の展開 校長連絡協議会、教頭連絡会、小中一貫教育コーディネーター研修会、学校訪問等で、令和5年度からの「第4ステージ（自立期）」における取組の具体について丁寧に説明をする。また、これまで、各中学校グループのコーディネート役を担っていた「小中一貫教育コーディネーター」（本務教諭）を「（小中一貫教育コーディネーター）パートタイム会計年度任用職員」（教職経験豊富な退職教諭等）にする。これまでの知識や経験を生かして、各中学校グループの「目指す子どもの姿（資質・能力）」の育成に向けた取組をコーディネートしていただき、各中学校グループの自立を支援する。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	4	4	A達成
外部評価	○総合評価 従来の学習・生徒指導観から脱却し、児童生徒の学習意欲・学習活動等の主体性を育てることで、学力向上と不登校の改善を目指すことは妥当性が高い。特に中学生ではそうであり、その方向で企画や研修会、学習発表会などを組織的に取り組んでいる。しかし、ここでの企画や研修等のねらいと当初の目標との関係が明確に意識されているか疑問が残る。本事業の主目的の達成に向けてどのような下位目標（指導観・授業観・生徒指導観等）を有しているかを明確にすることが望まれる。また、第一に学力と不登校の結果で有効性を検討すべきと考える。企画・研修会の実施は有効性そのものの指標としては疑問が残る。事業の開始時期には成果が見られているが、令和4年度は学力も低下し不登校も増えている。コロナの悪影響も否定できないがその前に企画・実施の中で検討すべき課題を振り返り考えていく姿勢が大切である。			
	◇今後の展開 この事業の有効性（目標）の指標を再確認し企画・研修会のあり方（手段）と有効性（目的）のつながりを明確化していく必要がある。特に企画や研修会が教職員のどのような授業観や生徒指導観を育成しようとしているのか、なぜそれが子どもたちの学校生活・学業生活のポジティブな変容につながるのか等の共通理解を形成して展開することが期待される。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	4	3	B概ね達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる				
4 防災教育の実施			学校教育課	
事業概要	児童生徒の危険回避能力の育成を目指し、日常的な安全指導の徹底をふまえて充実した防災教育を実施する。			
内部評価	○総合評価 学校安全について「環境を整える」、「校内体制の確立を図る」、「児童生徒の危険回避能力を育成する」ことを、各学校へ定期的に周知し、教職員、児童生徒の危機管理意識の向上に努めた。各学校における危機管理マニュアルに沿った取組（避難訓練等）を実践し、次年度の見直しを行った。			
	◇今後の展開 引き続き、児童生徒の安全確保について、関係各課や関係機関と連携した取組を行っていく。危機管理マニュアルの見直しについて管理職や関係職員へ発信し、次年度の防災教育に向けた対応を随時更新していくよう働きかける。浸水想定区域や土砂災害警戒区域に立地している学校に関しては、避難訓練、防災訓練を継続して実施するよう支援を行う。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A達成
外部評価	○総合評価 国の「第3次学校安全の推進に関する計画」において、実践的・実効的な安全教育等の基本的な方向性が示された。担当課においても、児童生徒の危険回避能力の育成を図るための支援等がなされ妥当性は非常に高い。本市教育委員会の防災(伝達)訓練の実施では、感染症対策を講じながら、学校との連携について確認できたことは効率性が高い。また、各学校の危機管理マニュアルに沿った取組を行い、随時見直しを行って対応していくよう支援を行うと共に、市立全小中学校で、避難訓練・防災訓練を実施することができたことは、有効性が高い。今後、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に立地している学校に関して避難訓練・防災訓練を継続して実施するよう支援を行うことが伺える。さらに、学校・地域・関係機関等の連携、体制整備と点検活動により危険を抽出・分析・整理して、マネジメントサイクルの中で改善を図ることの大切さをうながしていくことも重要である。			
	◇今後の展開 学校・地域の特性等に応じた「危機管理マニュアル」を作成することが重要である。各学校では、定期的に安全点検日を設けたり、危険回避能力の育成を目指した学校安全防災教育がなされている。それぞれの地域で過去に発生した事故や事件、自然災害や、関係機関・地域からの情報を踏まえて、教職員等が定期的に校舎内・校地内・地域等の実地踏査を促す必要がある。マニュアル作成については、事前・発生時・事後の3段階に応じた具体的な対応の検討を求めることも大切である。そのためには、関係機関、PTA、地域等の多様な主体による継続的な協働が重要である。各学校への好事例紹介として、データを活用した学校安全の「見える化」に取り組み、啓発活動を行うことが必要である。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	A達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる

5 学習支援室の取り組み

教育相談課

事業概要

学習支援室(ていんぼう)に学習支援員を配置し、不登校及び登校渋りのある児童生徒や、高校への進学を希望している過卒生を対象に、高校受検等に向けた学習支援を行う。

内部評価

○総合評価

不登校児童生徒に対する学習機会の確保と学びを継続するため、教育現場と連携し、直接児童生徒及びその保護者との面談を行い、専門職員らによる多面的・組織的・計画的な学習支援を行ったことにより、高等学校等への進学希望と学習意欲の高まりに繋がっている。

◇今後の展開

今年度の学習支援室については、予定していたスケジュールで展開することができ、目標としていた取り組みについて、達成することができた。支援人数については、昨年度と比べ減少しているが、学校復帰に繋がるなど、支援が着実に児童生徒の自己肯定感に繋がる質の高いものであったと考える。次年度においても、個々の学習ニーズを把握し切れ目のない学習機会の提供に努め、安心できる学習環境を整えたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

3

3

B概ね達成

外部評価

○総合評価

不登校及び登校しぶりのある児童生徒への学習指導、高校進学に向けての支援等は学習面だけでなく児童生徒の対人関係の形成にも寄与しており妥当性は高い。年間を通しての様々な短期・長期の支援・取り組みは、学習への意欲の向上、人間関係の形成と発達の場を提供している。ただ長期にわたって参加する児童生徒と指導の継続性の確認が大切になる。支援を受けた56人の内、中学3年生33人が高校に合格できていることから、子どもの達成感や学校適応に大きく寄与していることは有効性は高い。登校意欲・高校進学を目指した「ていんぼう」での取り組みは 短期から長期にわたっていく目標を設定し、ステップアップする学習指導の提案につなげてもらいたい。

◇今後の展開

今後、学業不適応に関する診断テスト等を活用し、学習不適応や不登校傾向の問題の所在を発見し、その問題への対応や支援の実施などの把握を試み、この事業の進展を期待する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

3

4

B概ね達成

6 初任者・中堅教諭等資質向上・その他研修事業

教育研究所

事業概要

教職員の資質能力の向上を図るため、法定研修(初任研・中堅研)以外に各種経年研修や講座を計画・実施することで、個々人のキャリアステージに応じて必要とされる基本的な資質能力を身に付けた教員を育成する。

内部評価

○総合評価

教職員の資質能力の向上を図り、沖縄県公立学校教員等育成指標に示されたキャリアステージに応じた研修を計画し、教師の研修機会の確保のために必要な事業である。研修形態にも配慮しながら全ての研修を計画通り実施することができた。また、他機関などの講師を活用することで、研修内容の充実を図り、教員の資質能力の向上を図ることができた。

◇今後の展開

教育公務員特例法の改正により「新たな教師の学びの姿」が示され、この中で、教師の資質向上のための環境づくりの重要性が指摘されている。教育関係職員としての専門知識や実践力を身に付け、本市の教育課題解決のための研修機会の確保を継続して行っていく。また、研修内容の充実を図るために、引き続き、他機関等の講師の活用を図り、研修形態については、対面集合型の研修を計画的に実施し、対話を通して資質能力の向上を図る。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

5

A達成

外部評価

○総合評価

「沖縄県公立学校教員育成指標」に基づき教員を育成することは、妥当性が非常に高い。県の育成指標の「はじめに」では、採用ステージと発展ステージの両者を結び付け、教育活動を推進するミドルリーダーとしての中堅教員が互いに学び合い、連携・協働することが求められていると明記されている。それを踏まえて、研修・講座を実施し、年間を見通しながら、活動指標の目標値、事業の実施内容に係る年度目標を全て達成することができたことは、効率性は高いと考える。また、成果指標の目標値、事業の成果に係る年度目標を上回る成果があり、有効性は非常に高い。「新たな教師の学びの姿」では、変化を前向きに受け止め、探求心をもちつつ自律的に学ぶという教師の主体的な姿勢が大切であると示されている。今後、研修計画を立てていく上で、重要な視点である。

◇今後の展開

沖縄県公立学校教員に求める4つの力として「教職を支える力」「生徒指導力」「授業実践力」「学校運営力」が明記されている。特に、発展ステージの学校運営力の連携・協働の項目で記載されている内容を踏まえながら、次年度以降の中堅教諭等資質向上研修(中堅研)に関する研修計画を立てる際に、見直し改善する必要がある。具体的には、中堅研の教師に、特に求められる資質能力は、ファシリテーション能力(理解力、質問力、聴く力、交渉力)等があげられる。さらに、時代の変化に対応して求められる資質能力についても、確認と整理をして、各種研修の講座や研修計画・実施につなげることを望む。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

5

A達成

7 ICT教育の充実

教育研究所

事業概要

ICTを活用した授業展開ができる教員を育成するために、ICT情報教育推進部会の運用とICT支援員等を活用した学校でのICTに関する研修の充実を図り、児童生徒が一人一台の情報端末を積極的に活用した授業実践が行われるようにする。

内部評価

○総合評価

ICT情報教育推進部会を年5回計画通り実施し、授業実践事例の提供と公開授業を実施することができた。学校ICT支援員を配置し、各学校において月1回以上のICTに関する研修を計画的に実施することができ、教員のICT活用指導力の向上を図ることができた。

◇今後の展開

教員間のICT活用指導力の差をなくすため、「ICT支援員運用マニュアル」を活用し、各学校においてICTに関する研修を計画的に実施し、教員のICT活用指導力の向上を図る。ICT情報教育推進部会において、デジタルシティズンシップの考えを取り入れた情報モラル教育について研究し、その成果を学校へ提供する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

5

A達成

外部評価

○総合評価

今後のICT活用において本事業の妥当性は非常に高く、推進部会における研修会や実践事例の提供等が効率的に行われているものと見て取れる。補正予算を活用した人員増員等が、授業にICTを活用することができると答えた教職員の割合も目標値をかなり上回っている事につながっていることは想像に難しく、有効性も非常に高いと考える。

◇今後の展開

今後ますます重要な事業であり、指導する教職員のスキル格差の是正が重要なポイントとなってくる。同時にインターネットの不適切な使い方による事件事故への巻き込まれを防ぐためにも、情報モラル教育も拡充する必要がある。また昨年提案しているが、不登校傾向にある児童生徒の学ぶ機会の確保や孤立を生まないコミュニケーションツールとしてのICT活用も重要だと考える。教職員のスキルアップはもちろん、将来的に児童生徒が有効にICTを活用できる能力を育成する指導を念頭に組み組んでいただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

5

A達成

学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる

8 借用校地購入事業

施設課

事業概要

令和4年3月末現在、小学校10校、中学校5校の用地の一部に個人有地があるため賃借料を支払っており、その合計面積は約3万6千㎡である。これは、当該15小・中学校用地面積の13.7%、全53小中学校用地面積の3.7%にあたる。そのため、賃借料に係る市の財政負担軽減及び学校施設の管理の安定化のために、今後も個人有地の購入を継続していく。

内部評価

○総合評価

国税庁が公開している路線価等を資料として提供することで、有効な回答を得ることができた。

◇今後の展開

今後も提供資料について検証し、地主の意思確認を継続していく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

3

3

B概ね達成

外部評価

○総合評価

安全安心な教育環境づくりの一環として、借用校地の計画的な購入は、年間の賃借料に係る市の財政負担軽減、学校施設の管理の安定化の観点からも計画的、継続的な取り組みが必要でありその妥当性は高い。昭和58年度からの約40年もの継続事業であり、地主の意向等も勘案の必要性があり一朝一夕に結果のでる事業ではなく地道な努力が重ねられている事業でもある。そのような中、令和4年度、1中学校の借地購入が完了したことは、効率性の観点から高く評価できる。地主への2回のアンケート、資料提供を通じてアプローチが図られ、土地売買金額の想定も可能となり一定の効果を収めている。このことから、有効性は相応の成果があったと評価する。

◇今後の展開

「地主」という相手があることであり、「公示価格」「路線価格」等の呈示、土地鑑定の実施等、複雑な取り組みが必要な事業である。継続的、長期的な視野に立ち、地主の意向確認を含め、地道ではあるが様々なアプローチ方法を検討する等、計画的な取り組みを図っていただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

3

B概ね達成

学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる

9 学校給食調理場改築事業

学校給食課

事業概要

那覇市学校給食施設整備計画に基づき、学校給食衛生管理基準に対応した施設（ドライシステムの導入など）への改築を進める。

内部評価

○総合評価

開南小学校給食調理場改築事業については年度目標を達成することはできなかったが、改築工事全体に影響はない。他課と連携しながら老朽化した学校給食施設を更新していくことにより、より安全安心な学校給食を提供することができる。また、校舎等の改築事業に合わせて学校給食施設を整備することでコストも抑えられる。

◇今後の展開

第5次那覇市総合計画に掲げた「学校給食施設の整備」及び「小規模給食センターの推進」を実現するために、那覇市学校給食施設整備計画に基づき、計画的に小規模給食センター（共同調理場）を整備していく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

3

3

B概ね達成

外部評価

○総合評価

安全安心な教育環境づくりの1つである学校給食施設の計画的な整備事業である。児童生徒に安全安心な学校給食を提供し、保護者の学校給食への期待やニーズに応えられるよう老朽化が進んだ学校給食施設を学校給食衛生管理基準に適合した施設へ計画的に改築することは「学校給食施設整備計画」の一環であり、その妥当性は非常に高い。そのような中、2小学校の調理場の改築事業の設計、監理、工事に着手し遂行している。とりわけ、1小学校に関しては「埋蔵文化財発掘調査」も加わったが、改築工事の進捗は滞ることなく遂行できたことから効率性は高いと評価できる。さらに、ハード交付金の交付手続き、起債協議手続きも完了し、予算の平準化にも取り組んでいる。また、成果指標（小規模学校給食センター数）も達成していることから有効性も高いと評価する。

◇今後の展開

対象校中1小学校においては「埋蔵文化財発掘調査」が加わる中で、文化財課、施設課との連携、さらには、財政課との起債手続き等における連携など、関連部署との密な連携のもと事業が円滑に進められてきている。今後も那覇市学校給食施設整備計画に基づき、中長期的な事業として学校給食衛生管理基準に対応した施設への改築を計画的に進め、児童生徒の安全安心な学校給食の提供に努めていきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

4

A達成

10 第4次那覇市子どもの読書活動推進計画の策定

生涯学習課

事業概要

第3次那覇市子どもの読書活動推進計画の評価を踏まえ、課題となっている事項について関連部署・機関と具体的な対応方策を検討し、第4次那覇市子どもの読書活動推進計画を策定する。

内部評価

○総合評価

子どもの施策に関わる関係課・機関と子どもの読書に関する役割、現状と課題、取組をまとめ、計画案を作成することができた。

◇今後の展開

計画策定後、毎年度、指標の進捗管理を実施し、めざそう値の達成に向け取組を行う。計画の4年目（2026年）に各指標の進捗状況を那覇市子どもの読書活動推進委員会で評価を行う。

*令和5年4月策定済み

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

3

2

3

C一部達成

外部評価

○総合評価

近年、電子媒体の普及、進化などで利便性の高まった情報社会となり、読書環境は大きく変化している。読書が子どもの成長にきわめて大切なものであり、生きる力を身につけていく上で欠かせないものであることは言うまでもない。子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ本を楽しむことができる環境づくりを目指し、子どもの読書の大切さを市民に周知するという意味で、本推進計画には妥当性がある。また、第3次推進計画の評価を踏まえ、本推進計画を策定できたこと、特に那覇市子どもの読書活動状況調査を実施し、こども園、みらいこども園を通し、乳幼児を持つ家庭における読み聞かせや、市立図書館の利用状況等について調査を行ったことは、課題事項の具体的な方策の検討に生かされており、有効性、効率性があると考え。アンケート結果の記述式の意見からは、数値・グラフから読み取ることができない内容が確認できるので、今後、毎年度実施される指標の進捗管理の中で生かし、目標値達成に向け努力してほしい。

◇今後の展開

第3次計画期間は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたために、目標値に届かない実績値も多々あったと推察されるが、第4次計画を実効的なものとしていくために、各関係機関との連携を深め、情報を共有し、子どもの読書活動の推進に努めていただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

3

3

3

B概ね達成

11 図書館運営事業

中央図書館

事業概要

すべての市民一人ひとりが必要な時に学ぶことができるよう、学習機会・情報提供・相談業務等、図書館業務の充実を図る。

内部評価

○総合評価

電子図書館の周知活動や電子図書館ホームページの特集更新をこまめに実施することができた。デイジー図書は、図書館職員が選書したデイジー図書を学校へ届けるなど教員の負担軽減を図ったことで貸出が徐々に伸びた。

◇今後の展開

電子図書館のホームページの特集更新は今後も継続して実施し電子図書館の貸出につなげたい。デイジー図書の周知・広報は、さらに工夫することで貸出数UPにつなげていきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

3

B概ね達成

外部評価

○総合評価

生涯学習に係る事業として、読書環境を提供する本事業の妥当性は非常に高く、工夫を凝らした取り組みがなされている。学校等への周知文書配布やホームページのこまめな更新、デイジー図書の利用拡大に努めた取り組みなどは、新たなコストをかけていないことから効率性は高い。目標値に達していないところもあるが、デイジー図書や電子書籍の貸出数は伸びていることから有効性はある。

◇今後の展開

小中学校や高校、大学などへの周知活動や、医療センター、支援センターへのアプローチ等はかなり有用なものであると評価できる。一方で小中学校などでは、特に高学年にあがるほど配布文書が家庭に届きにくい面もあり、PTA等で行っているメール配信を活用できるよう協力を仰ぐことも一つの手だと考える。図書館運営事業が市民の読書活動に、より一層寄与する展開を期待する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

3

A達成

12 公民館講座事業（乳幼児学級、家庭教育学級、親子ふれあい教室）中央公民館

事業概要

公民館主催による乳幼児学級、家庭教育学級、親子ふれあい教室など親子で楽しみ、学びあえる学習プログラムを提供して、より良い親子関係づくりに寄与するため、家庭教育力の向上をテーマとした講座を開催する。

内部評価

○総合評価

家庭教育の課題は多岐にわたるが、さまざまな課題に対して、色々な視点で講座を開設することができた。社会全体のコロナ禍からの回復傾向により、従来型の対面講座数が増えているが、オンラインでの実施が効果的な場合には、オンライン講座も実施してきた。対面とオンラインを使い分けることで、学習の機会をより多く提供することができた。

◇今後の展開

コロナ感染対策を行いながら、対面講座を主としつつ講座内容がオンライン形式に有効な場合には引き続き活用していきたい。今後も講座内容等を工夫して父親の参加を促していきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

3

B概ね達成

外部評価

○総合評価

家庭教育力の向上をテーマに、子育て中の保護者同士が交流し、地域とつながり、課題解決の糸口となる講座を開催する意義は大きく妥当性は高い。「乳幼児学級」「家庭教育学級」は、それぞれ、発達段階に応じていろいろな視点から学ぶことができるように工夫され多様な講師が招聘されている。また、より良い親子関係づくりに寄与することを目的に開催された「親子ふれあい教室」は地域の特性を生かした講座内容や、開催日時の工夫で父親参加を促したことなどが評価できる。乳幼児を抱えた保護者に対し、託児サポート付きで学習する機会を提供することは、他者との交流が少ない保護者の孤立感の緩和につながっているので継続してほしい取り組みである。全体として効率性は高いと言える。コロナ禍の中、オンラインの有効活用や父親の参加を促すための工夫がなされており有効性も高い。

◇今後の展開

多様化、複雑化する家庭教育の課題や学習ニーズを把握し、今後もより多くの子育て中の保護者に学習機会の提供をしていただきたい。家庭教育力を向上させるためには、社会全体で支援する必要がある。地域の子どもは地域で育てるという気運を高め、地域と連携しながら、父親参加を促すための工夫などに引き続き努力していただきたい。魅力的な企画立案に期待する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

4

A達成

学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる

13 那覇市健康ウォーキング推進事業

市民スポーツ課

事業概要

市民の健康への意識を醸成し、日常的な健康づくり活動を促進するため、那覇市健康ウォーキング推進事業実行委員会に委託し、那覇市健康ウォーキング大会（ひやみかちなはウォーク）及び、ウォーキング講座等を開催することで、ウォーキングの習慣化と健康意識の高揚を図る。

内部評価

○総合評価

コロナ禍において2年連続で大会の開催が出来なかった経験を踏まえ、感染状況に柔軟に対応出来る事業計画を立案して、コース・経費の見直し、感染対策を徹底した運営を図りながら、各団体が連携して大会・講座を開催することが出来た。大会開催は3年ぶりとなるが、参加人数は3,924人で、令和元年の3,443人、本年度目標の3,500人を上回る結果となった。大会・講座の開催により、市民の健康意識の向上及び健康づくりの活動促進、並びに体を動かすことの満足感に繋がる取組を実施することが出来た。

◇今後の展開

ウォーキングは誰でも、どこでも、いつでも始められる手軽な運動活動であることから、次年度以降も事業の充実を図ることで、大会・講座の認知度をさらに高め、ウォーキングを通じた健康づくりについて、市民への啓発活動を行っていく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

5

5

S目標を上回り達成

外部評価

○総合評価

ウォーキングを通じて日常的な健康づくり活動を促進し、市民の健康に対する意識向上を醸成することから、本事業の妥当性は非常に高い。3年ぶりの「ひやみかちなはウォーク2022」の開催にあたり、コロナ禍以前を上回る参加があったことから効率性も非常に高いと考える。「なは健康フェア」の同時開催や、健康ウォーキング講座を目標値よりも多く開催できている事等も非常に高い有効性を示している。

◇今後の展開

健康ウォーキング講座を通じて、体力増進、ダイエット等に繋がる効果的な歩き方の普及等、歩くという日常不可欠な行動を積極的に健康増進へ結びつけるための取り組みを継続していただきたい。本事業が沖縄県を牽引する事業となることに期待する。ウォーキングマップの製作にあたっては、那覇市内小中学校を取りこぼす事なく全て記載することに留意していただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

5

5

S目標を上回り達成

学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる

14 地域学校協働活動推進事業（推進員配置による学校支援） 生涯学習課

事業概要

地域全体で子ども達の学びや成長を支えるため、大名小学校をモデル校として、地域と学校をつなぐ推進員（コーディネーター）を配置し、地域と学校が連携・協働して、学校の教育活動や環境整備等ができるよう推進する。本事業を推進することで、地域の教育力向上に期待ができる。

内部評価

○総合評価

コロナ禍においても、協働活動を実施することができ、これまでの成果や課題等をまとめ、多様な協働活動を継続的に行うための仕組みづくりについて整理することができた。

◇今後の展開

モデル校での検証結果を踏まえ、他校区の学校や地域に対し、本事業の趣旨について理解促進を図り、推進員の確保や育成を行い、実施校区の拡充に取り組む。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

3

3

B概ね達成

外部評価

○総合評価

地域学校協働活動推進事業は、地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指す活動である。活動を推進する上で、地域と学校のパイプ役となり双方の連絡調整や活動をコーディネートする推進員を配置することの妥当性は高い。モデル校の推進員は、小学校PTA事務員と、地域課題の解決を目的として設立された「小学校区まちづくり協議会」の副会長を兼任しており、状況把握や調整がしやすく、地域と学校の連携を強化し、協働活動の企画立案、地域ボランティアの確保等をする上で、効率性は高い。コロナ禍の影響で検証に時間を要したものの、アンケート結果から、多様な協働活動の実施を通し、子どもたちに深い学びが提供でき、教員の負担軽減にもつながったとの高評価を得たこと、地域からは子ども達との関わりが励みになり社会貢献意識が高まったとの声も聞かれる等、成果が出ていることが実証されている。

◇今後の展開

本事業を推進するためには、学校や地域に、協働活動の意義について理解を深めてもらう必要があるので、広報活動を活発に行うことが重要である。また那覇市が進めている「協働によるまちづくり」の関係団体や組織とも連携し、推進員の人材発掘に努めていただきたい。実施校の拡充のためには推進員の人材確保と育成が急務である。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

3

B概ね達成

学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる

15 放課後子ども教室推進事業

生涯学習課

事業概要

放課後等の子ども達の安全・安心な居場所を確保することを目的としている。学校施設等を活用し、地域住民の参画を得て、子ども達に対して、伝統文化、スポーツ、学習支援などの多様な活動の機会を提供する。

内部評価

○総合評価

地域住民の参画を得て、放課後子ども教室を実施することで、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保に繋がっている。また、地域住民との体験活動を通して、子どもたちが地域との関わりを持つことができ、地域全体で子ども達を育成する環境づくりにもなっている。

◇今後の展開

全小学校区に放課後子ども教室を設置するために、各児童クラブに対し放課後子ども教室と児童クラブの連携による成功事例等を示しながら、運営の協力を呼び掛ける。地域の民生員やPTA等にも声掛けを行い、子ども教室の運営に協力してもらえ地域人材の確保に努める。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

2

3

B概ね達成

外部評価

○総合評価

地域と連携した放課後の居場所づくり事業であり、この企画を通して子どもが地域とつながり、他者と共同活動することは子どもの心の安定にとって大きな意義があり妥当性は高い。事業の実施や講座数の取り組みの資料や説明からは内部評価（効率性）が低い根拠は不明であるが一部コロナ禍の影響があったと思われる。企画の実施が成果指標になっているくらいがある。有効性の指標を企画実施のみでなく、他の成果指標など(例:子どもの参加数・面白く継続したい企画アンケートなど)を取り上げる必要がある。

◇今後の展開

活動内容は地域の協力によって多岐多様にわたっている。活動内容を大きくくりで整理しつつ、参加してもらえ地域人材とのマッチングを図り、活動を継続発展させやすくしていくことで、参加する子どもへの魅力度を高めていくことが望まれる。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

3

3

B概ね達成